

令和7年度（2025年度）熊本県教育委員会教育職員免許法認定講習実施要項

1 名 称 令和7年度（2025年度）熊本県教育委員会教育職員免許法認定講習

2 目 的

- ・現職教員及び学校栄養職員等の資質の向上を図る。
- ・小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭の一種免許状、及び特別支援学校教諭の二種免許状、栄養教諭免許状の取得に必要な単位修得の機会を提供する。
- ・特別支援学校教諭一・二種免許状に、教育領域を追加するために必要な単位修得の機会を提供する。

3 主 催 熊本県教育委員会

共 催 熊本市教育委員会

4 実施期間

令和7年（2025年）7月24日（木）～7月25日（金）

令和7年（2025年）7月29日（火）～7月30日（水）

令和7年（2025年）8月 4日（月）～8月 8日（金）

令和7年（2025年）8月18日（月）～8月21日（木）

5 受講方法

オンライン配信（Webex）による受講

※Webexの操作マニュアルは後日送付

（回線等、ネットワーク状況が安定している環境を推奨）

6 受講対象者

（1）熊本県内に勤務する現職の教員（次のいずれかに該当）

（注）教員とは、教育職員免許法第2条に規定する者をいう。

○小学校教諭、中学校教諭、幼稚園教諭及び養護教諭の二種免許状を有する者で一種免許状を取得しようとする者

○特別支援学校教諭の二種免許状を取得しようとする者

（特別支援学校教諭二種免許状を有する者が一種免許状を取得する場合は除く。）

○既に有している特別支援学校教諭（又は盲・聾・養護学校教諭）一種免許状・二種免許状に新たに教育領域を追加しようとする者

（2）熊本県内に勤務する現職の実習助手（臨時的任用を含む）

○工業の関係科目（開講科目一覧表の科目番号1）に関しては、熊本県以外に勤務する現職の実習助手（臨時的任用を含む）も対象とする。

（3）その他

○産前・産後の休暇、病気休暇、育児休業等休暇又は休業の期間にある者は除く。

7 開設科目等 ＊文部科学省へ認定申請予定

本講習の開設科目、担当講師、講習日、定員等は、別添の「令和7年度（2025年度）熊本県教育委員会教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおりとする。

8 講習日程及び時間割

各科目の日程は、2日間とする。

事前入室	8：45～ 9：10
第1時限	9：15～10：45（90分授業）
第2時限	11：00～12：30（90分授業）
昼 食	12：30～13：20
第3時限	13：20～14：50（90分授業）
第4時限	15：05～16：35（90分授業）

9 単位の授与

本講習の単位は、総時数の5分の4以上出席し、筆記試験又はレポート提出等の成績審査により合格した者に授与する。

合格者には、後日証明書（氏名については常用漢字での出力もある）を送付する。

10 受講料

本講習の受講料は、徴収しない。

ただし、テキスト等の経費は受講者の負担とする。

11 受講申込み

本講習の受講申込方法等は下表のとおりとする。

申込方法	パソコン、タブレット端末、スマートフォンを使い、インターネットで申込みをすること。 【手順】 ① 所属長に相談し、受講申込の許可を得ること。 ② 電子申請システム(LoGo フォーム)にアクセスし、新規アカウント登録（メールアドレスまたはログインID及びパスワード） https://logoform.jp/signup ※ 利用者 ID とパスワードは処理状況の確認や受講可否通知等で必要となるため、必ず控えておくこと。 【メモ欄】 ログインID： _____ パスワード： _____ ③ 申込フォームにアクセスする。 下記のURLまたは二次元コードから、申込フォームにアクセスすること。 https://logoform.jp/form/x4b6/1019339  ④ 申込内容の入力、送信を行う。 ⑤ 送信完了通知メールが届き、申込完了。 ※ 申込内容の確認は「LoGo フォーム」トップページの「申請一覧」で確認ができる。
申込期限	令和7年（2025年）6月16日（月）午前9：00【厳守】 ※なお、申込期限を過ぎた場合は、理由のいかんに関わらず受理しない。
受講可否通知方法	LoGoフォーム上に「受講可否通知」をアップロードするため、各自で保存し、印刷を行うこと。 【手順】 ① 登録されたメールアドレス宛に受講可否通知が印刷可能になった旨（申請に対する電子文書発行のお知らせ）の電子メールが送信される。 ② 「LoGoフォーム」にログインし、申請一覧からファイルを保存、印刷する。
受講可否通知時期	令和7年（2025年）7月中旬頃（予定） 令和7年（2025年）7月24日（木）になっても本人宛に通知がない場合は、学校人事課教員免許制度班あて電話にて確認すること。

※ なお、各講座の定員には限りがあるので、申込みが予定定員を上回る場合には制限を行うことがある。

※ システムの操作方法やアカウント登録の方法に関する問い合わせについては、以下のURLから確認すること（LoGoフォームに関するよくある質問：<https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/>）。

12 その他

- (1) 受講申込の前に、必ず所属長の許可を受けること。また、「受講可否通知」を印刷後も必ず所属長の確認を受けること。
 - (2) 同日開催の複数の科目に重複して申し込むことはできない。第5希望まで申込可能である。
 - (3) テキスト、準備物については、受講可否の通知の際に併せて通知する予定である。
 - (4) 申込み後、やむを得ない事情で出席できないことが明らかになった場合は、速やかに「教育職員免許法認定講習受講辞退届」をメール(PDFで添付)もしくはFAXにて提出すること。
 - (5) 認定講習受講後、免許状の授与申請については、熊本県教育委員会ホームページを確認し、各々で手続きをとること。
- ※ 認定講習を受講したことによって、自動的に免許状が授与されることはないため、注意すること。